

## ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

東京都は、東京消防庁航空隊の消防ヘリを活用して平成19年12月から東京型ドクターヘリの運用を開始し、主に伊豆諸島への救命医療に役立っている。

全国では36道府県に44機が導入され、医師が救急現場で直ちに医療を開始できる上、搬送時間が短縮されることから、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果を挙げている。また、他県と協定を結ぶことで到着時間の短縮を図るなど連携による救命活動が行われている。

ドクターヘリの運航経費については、厚生労働省による医療提供体制推進事業費補助金により、運営主体に対して財政支援が図られている。補助金の算定に当たっては地域によって出動件数や飛行距離に差異が生じることから、地域の実態を的確に反映したものとすることが不可欠である。

加えて、平成20年度に約5,600件であった全国のドクターヘリの出動件数は、平成25年度には20,000件を超え、著しく増加している。年々増加する出動件数に対して補助金の基準額を適切なものとするよう更なる精査が必要である。

救急医療体制のみならず、災害時にもドクターヘリは必要不可欠であり、事業を安全に安定して継続していくためには、医療提供体制推進事業費補助金制度が、事業運営の実態に即したものとなっているかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めることが求められる。

また、近年、ヘリコプター操縦士の高齢化が進んでおり、国内における操縦士の養成規模が小さいため、今後退職に伴う操縦士不足が事業運営に支障を来す恐れがあり、ドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対する支援も必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、将来にわたってドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月17日

江東区議会議長 榎本雄一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
国土交通大臣

} あて